

市民協働推進補助金と市民協働モデル事業の概要

区分	市民協働推進補助金	市民協働モデル事業
趣旨	市民公益活動の活性化を図り、市民の創意を活かし個性豊かな地域社会を実現するため、市民公益活動団体が行う公益的な事業の経費の一部を補助する	地域課題の解決のため、市民団体と行政が協定を締結し、対等な立場で役割分担を定め実施する協働事業 実施期間中に、市からの委託事業化、市民活動団体の独自事業化、永続的な協議会形式による事業化など、モデル事業終了後の方向性を見出す
企画募集	市民公益活動団体から公募	市が重点課題として掲げたテーマに沿った企画、または団体が自由な発想で提案する企画を市民公益活動団体から公募
実施体制	団体が単独で計画、実施 (市は主に連絡調整、広報支援)	提案団体と市の関係部局とで実現に向けて協議し、合意ができれば協定を締結、実行委員会を組織して事業を計画、実施
実施期間	単年度	最長3年度
助成内容	・事業に直接かかる経費のうち20%以上を団体が自己負担のうえ、市が上限50万円を補助	・事業に直接かかる経費として年間上限40万円の負担金を市が実行委員会に対して支出
制限	・市の他の財政的支援受給事業不可 ・同一団体に対する補助は3回まで (※制度統合による経過措置あり)	市の他の財政的支援受給事業不可
審査	市民協働審議会の補助金等審査専門部会委員が応募書類及び公開プレゼンテーション(今回は新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、動画)をもとに審査 (応募が多数の場合、補助金は一部公開プレゼンテーションを省略)	
	予算の範囲内で選考 (3回以内であっても毎回審査あり)	予算の範囲内で選考 (最長3年間の事業期間中は、審査・選考なしで継続)
報告	・年度終了時に報告書を提出 ・活動報告会(一般公開)でプレゼンテーション	
対象事業 予算額	3,800,000円(予定)	400,000円(予定)

令和2年度に実施した市民協働モデル事業

年度	モデル事業名	実行委員会構成団体	事業内容
平成30～ 令和 2年度	外来生物バスターズ モデル事業	NPO 法人三浦半島生物多様性保全 自然環境共生課 市民生活課	外来種の駆除など実践活動を通じて、市民の外来生物問題に関する知識や理解の普及、環境保全に対する意識啓発を行う。
令和元～ 3年度	落語や寸劇などを用いた消費者啓発事業 実行委員会	噺の創造社 消費生活センター 市民生活課	落語や寸劇などを用いた消費者啓発活動を行うことにより、悪質商法による消費者被害の未然防止を図る。
	「里橋守り人」を 育てる事業実行委員会	特非まちづくり編集会議 道路維持課 市民生活課	市管理橋の簡易点検や清掃、里橋保全に関する啓発を行い、橋の長寿命化および近隣住民の里橋の見守りに対する意識の向上を図る。
令和2～ 4年度	オープンデータ普及啓 発事業実行委員会	Code for Yokosuka 都市戦略課	オープンデータの利活用を促進し、市民の利便性向上を図る。